

## シンポジウム

### 院内事故調を中心とする“真の”医療事故調査体制を確立するために

【日時】 平成25年8月24日（土） 13:30～16:45 <無 料>  
受 付; 13:00～

【場所】 全労連会館ホール（文京区湯島2丁目4-4 03-5842-5610）

#### 【内容】

##### 第1部 各シンポジストからのプレゼン

【コーディネータ】 大熊 由紀子氏（国際医療福祉大学大学院教授）

##### 【シンポジスト】

- 1) 大坪 寛子氏（厚生労働省 医政局医療安全推進室長）
- 2) 木村 壮介氏（日本医療安全調査機構 中央事務局長）
- 3) 長尾 能雅氏（名古屋大学医学部教授）
- 4) 樋口 範雄（東京大学法学部教授）
- 5) 鈴木 利廣氏（すずかけ法律事務所 弁護士）
- 6) 宮脇 正和氏（医療過誤原告の会 会長）
- 7) 岩本 裕 氏（NHK 放送文化研究所）

##### 第2部 パネルディスカッション

「院内事故調を中心とする“真の”医療事故調査体制を確立するために」をテーマに会場からの質問も配慮して討議する。

【主 催】 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会  
医療版事故調推進フォーラム

○ 私たち、患者の視点で医療安全を考える連絡協議会（患医連）は「医療版事故調査機関の早期設立」を強く願って、2008年より活動しています。

○ 2010年5月12日、「医療事故調査機関早期設立を求める要請書（署名）」合計23,846筆を政府、両議院、各政党に提出し、医療版事故調査機関に関する法案を成立するよう要請しました。

○ しかし、その後も医療版事故調査機関設立に向けた動きは進んでいませんでした。平成24年2月より「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会（厚生労働省）」が発足し、13回にわたり議論を行った結果、「医療事故に係る調査の仕組み等に関する基本的なあり方」としてまとめ終了しました。

◎「院内事故調を中心とする医療事故調査体制」を基本とする内容ですが、多くの課題、懸念事項があると思っています。

◎医療事故に係る原因究明及び再発防止を図り、これによる医療の安全と医療の質の向上することを目的とした調査制度を法制化するためのシンポジウムを開催します。

**\*多数の方々がシンポジウムにご参加いただきたく、よろしく願いいたします。**

#### 事前登録受付&連絡先

患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 代表 永井 裕之

e-mail: kan-iren-info@yahogroups.jp FAX: 047-380-9806